

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社プロトコーポレーション	コード	4298
提出日	2024/6/6	異動（予定）日	2024/6/27
独立役員届出書の提出理由	2024年6月27日開催の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	北山 恵理子	社外取締役	○														○		有
2	梶浦 雅巳	社外取締役	○														○	新任	有
3	木全 美加	社外取締役	○														○	新任	有
4	鈴木 真理	社外取締役	○														○	新任	有
5	山田 信二	社外監査役	○														○		有
6	戸叶 弘	社外監査役	○														○		有
7	富永 新	社外監査役	○														○		有
8	雑賀 仁志	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	北山恵理子氏は、株式会社日本チャンピオングループ及び株式会社グロープリックの代表取締役として、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	梶浦雅巳氏は、国際的な企業におけるマーケティング部門、営業部門に深い造詣を有しており、客観的視点から意見を述べることで当社の経営の合理性及び透明性を高めるとともに、大学教授としての幅広い知識と経験を活かし、客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	木全美加氏は、公認会計士として財務及び会計分野における豊富な経験・知見を有しており、客観的視点で経営の監視を遂行するに適任であるとともに、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていると判断したことから、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	鈴木真理氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、当社グループのガバナンスに対する意見・提言を通じ、経営の合理性及び透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	山田信二氏は、日邦産業株式会社において要職を歴任し、監査役としての豊富な経験と知見を有しており、公正・客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていると判断したことから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	戸叶弘氏は、キリンビール株式会社及びキリングループ関連会社において、要職を歴任し、監査役としての豊富な経験・知見を有しており、公正・客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていると判断したことから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。
7	富永新氏は、過去に当社の取引先である株式会社セールスフォース・ジャパンの業務執行者でありましたが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	富永新氏は、日本銀行において長年にわたり金融機関のシステム構築ならびにシステムリスク審査を主導するなど、金融・IT分野において豊富な経験と知見を有しており、公正・客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていると判断したことから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。
8	該当事項はありません。	雑賀仁志氏は、公認会計士、税理士として、財務及び会計分野における豊富な経験と知見を有しており、公正・客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていると判断したことから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。